



www.bcforestinformation.com



www.bcforestproducts.com



www.bcforestproducts.com



www.bcforestproducts.com



www.bcforestinformation.com

COFIのすべて

カナディアンロッキーの豊かな雪解け水に育まれたカナダ プリティッシュ・コロンビア州とアルバータ州の森林。この針葉樹林は保続生産体制が確立された持続可能な世界で最大の蓄積量を有する森林です。

カナダ林産業審議会は、この豊富な森林資源を活用する一方で、また、資源の更新・育成を図る林産企業によって組織された団体です。国内では森林管理や林業・林産業の技術開発を進めるとともに、海外市場には木材需要の振興を通じて貿易の拡大を図るため、政府と連携した非営利の活動を積極的に展開しています。持続可能で、豊富な森林資源を背景に、木材製品の安定供給を実現し、たゆまぬ技術開発努力で木材市場の多様な需要変化に即応した製品開発を行っているカナダ西部の林産企業。いま、そして将来においても日本の良きパートナーとしての展開を図っていきます。



Council of
Forest Industries
Canada



www.bforestinformation.com

COFIの組織と活動

カナダ林産業審議会(COFI: Council of Forest Industries)は、カナダ西部に位置するブリティッシュ・コロンビア州とアルバータ州において、州有林の伐採権・管理義務を有する林産企業によって組織される非営利の団体です。

カナダでは州有林の伐採権を有する林産企業は、その森林の保育管理義務が付与されますが、COFIは適正な森林の管理・運営がなされるように指導し、また、州有林から産出される林産物製品に対して、主に製材品を主体に、中立・公正な品質管理機関として製品の格付業務等の活動を行っています。

また海外市場に対しては、連邦政府や州政府の輸出促進政策の一環として、政府予算のサポートを受けながら、林産物にかかわる市場アクセスの改善や海外市場での木材需要開発・促進に向けた取り組みを展開しています。

COFIが日本に事務所を開設したのは1974年にさかのぼります。以後35年以上にわたる日本での活動は、ツーバイフォー工法の普及・啓蒙活動を通じた北米規格製品であるディメンションランバーや針葉樹構造用合板といった木材製品の紹介や技術情報の普及・指導を行うとともに、機械等級区分製材(MSR)や構造用集成材、木質パネルなどの新たな技術に基づいて開発・生産された木質構造材料に関する情報提供やこれらを用いた建築技術の普及に努めてきました。

カナダからの製品輸出のみの伸長を目指すのではなく、日本市場の中での木材需要全体の伸長を図り、市場規模が拡大する中で、カナダと日本の貿易拡大を図っていこうという姿勢はCOFIが日本事務所開設以来一貫して変わっていません。日本事務所開設当時に新たな住宅建築工法として日本にツーバイフォー工法を紹介しその普及活動を行ったことも、また最近では木造耐火建築物の大臣認定を取得し、防火地域での木造建築を可能としたことも、木造建築物の可能性を実証し、木材による新たな需要形態を具現化することによって、日本での木材市場の拡大を図りたかったからに他なりません。

豊富な資源とたゆまない技術開発努力、COFIはこれからも日本の木材需要の拡大と需要分野の裾野の拡張に向けた努力を続けていきます。

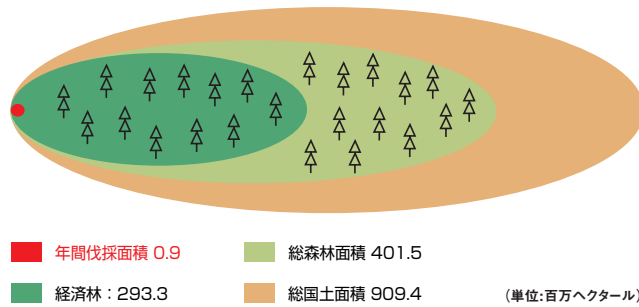
カナダの森林資源

カナダのブリティッシュ・コロンビア州とアルバータ州は、カナダ西部を南北に縦貫するカナディアン・ロッキーを挟んで位置し、その緯度は日本最北端の宗谷岬より高緯度の北緯49度から北緯60度となっています。ただし、このような高緯度地域にもかかわらず、樹木の生長に適した日照時間と豊富な雪解け水に恵まれていることから、内陸部には亜寒帯針葉樹林帯が、また太平洋岸沿岸部には西岸を北上する暖流の影響から温帯針葉樹林が生育しており、その蓄積はブリティッシュ・コロンビア州で85億 m^3 、アルバータ州で20億 m^3 に及んでいます。

全世界で1億1,700万 m^3 の蓄積を有する針葉樹林。この森林資源は住居などの建築物や建具・家具といった製品、あるいは書籍・新聞といった用紙の原材料として現在の私たちの生活に欠かせない素材となっています。しかしながら、その60%はタイガを中心とした更新が非常に難しいロシアに存在し、更新可能な地域に存在する針葉樹資源としては、まずカナダが16%、次いで米国が12%、そしてヨーロッパが8%を占めているに過ぎません。そして、カナダが保有する森林資源の59%にあたるものが、ブリティッシュ・コロンビア州とアルバータ州に生育しています。



カナダの森林政策



カナダの森林の所有形態の特徴としては州有林の比率が高いことが上げられます。ブリティッシュ・コロンビア州の総面積は9,480万haですが、うち8,070万haを州有林が占め、全森林面積の95%に達しています。またアルバータ州においては州面積6,610万haのうち3,500万haが州有林で占められ、これは州森林面積の89%に相当しています。

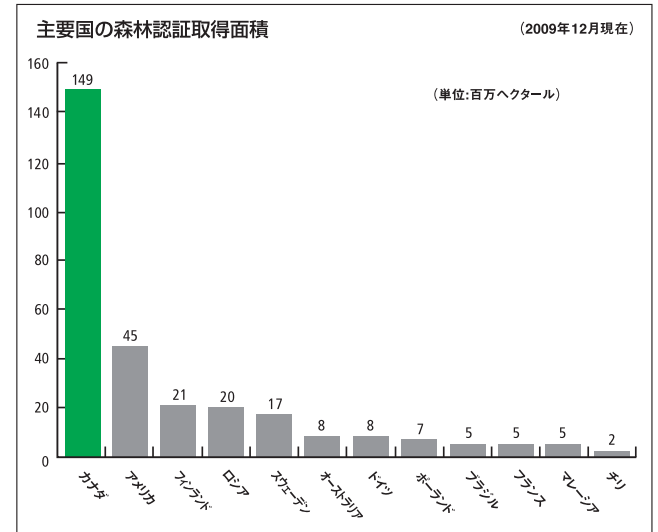
このように州有林の占める比率が極めて高いことは、世界中の森林・木材生産国に先駆けてカナダが保続生産体制を確立し得た最大の要因となりました。カナダでは州有林の管理方針を州政府が立案し、これに基づいてForest Tenureと称される伐採権所有企業が保育から伐採・植林に至る管理義務を履行するかたちで運用されています。

州有林比率が高いことは森林管理方針を一元化するのに極めて有効です。州政府は森林の保続に対して明確な方針を打ち出し、林産企業が生産と保続という相拮抗する事象を経済体制のなかで両立する事が可能であるという事を実証しました。

カナダでは早くから保続生産体制(Sustainable Yield System)と呼ばれる長期継続的な森林経営計画によって森林の管理運営がなされてきました。世界の森林保有国に先駆けて確立された、保続生産体制に基づく森林管理手法は、伐採量を生長量以下にコントロールする許容年間伐採量を指針設定することで、森林資源の継承を可能とする施業方法です。百年の輪伐期体制を前提とした森林の更新管理手法(図参照)は他の林業国からも高い評価を得ており、この森林管理の方法は、その後国連などによって推進されつつある「持続可能な森林経営」の模範ともなりました。



林産企業の森林経営に向けた新たな取り組み



出典: Certification Canada

カナダの森林管理政策である保続生産体制は、州政府による州有林の基本的な森林管理政策に変わりはありませんが、加えて最近では森林管理の責務を負う林産企業が独自に持続可能な森林経営(Sustainable Forest Management)に取り組みはじめています。

世界的な環境意識の高まりの中で、持続可能な管理経営が行われている森林から生産されたものであることを証明できる森林認証制度は、製品流通の中でも今後不可欠な要素として定着しつつあり、カナダでも森林認証の取得森林は近年大きく増加しています。

カナダで現在取得可能な森林認証にはCSA(Canadian Standard Association)とSFI(Sustainable Forestry Initiative)、FSC(Forest Stewardship Council)の3つのシステムがありますが、これらの制度に基づいて認証された森林は2009年12月現在で1億4,900万haに達しており、世界の中で最大の森林認証を取得した森林を有する国となっています。さらに林産企業は施業林全てに関して認証を取得する目標で取り組んでおり、近い将来供給される木材のほとんどが認証森林からのものになる予定です。



COFIの日本における具体的な活動内容

日本市場での木材需要全般の拡大を図り、また市場ニーズに適応した製品を提供していくことがCOFIの基本理念であり、そのためにCOFI日本事務所ではさまざまな分野で活動を展開しています。

○建築基準法にかかわる木造建築振興の取り組み

木材需要の拡大を図ろうとした場合、建築部門へのアプローチは欠かせない市場といえます。日本の歴史的背景を考えると、木造建築への規制が厳しく運用される理由も理解されますが、木造建築あるいは木質部材の研究開発は日々進歩しており、カナダでも安全で安心して利用できる方法や材料が開発されています。このような技術情報を提供し、木材が利用可能なフィールドを拡大することもCOFIの大きな使命で、着実にその成果もあがっています。

- ・ 木造耐火構造認定
- ・ カナダ産木材の基準強度にかかわる大臣指定
- ・ 各種部材認定の実績

○JAS規格への対応

COFIは1987年に農林水産省指定外国検査機関(FTO)として、林産物の分野としては初の資格を取得、いち早く海外からのJAS製品の供給体制を実現しました。その後JAS法の改正に伴い、他国に先駆けて海外での登録外国認定機関としての役割に移行し、また2006年には新たな認定機関としての登録にも対応し、引き続いてJAS規格に基づく製品のカナダでの生産体制を整備・強化しています。

○林産物に関する日米加3カ国協議への対応

- 日本・カナダ政府間技術交流への取り組み(日加住宅委員会)
- ISO技術部会(TC)を通じた取り組み
- 日加共同研究のコーディネート(建築研究所とカナダ林産試験場、各大学など)
- 室内空気環境に配慮した素材研究
- 日本市場に特化した製材格付規格の立案・策定(木材基準強度大臣指定)
- 木造建築物の遮音性能向上に向けた取り組み
- 木材貿易、住宅着工関連統計資料作成
- 各種委員会活動
住宅金融支援機構枠組壁工法住宅工事仕様書構造部会委員会、(社)日本ツーバイフォー建築協会技術部会、(社)日本木造住宅産業協会技術開発委員会、農林水産省農林物資規格調査会、日本ツーバーフォーランバーJAS協議会品質規格委員会など

○カナダ木造建築技術の普及活動

- ・ ツーバイフォー工法初級者セミナー
- ・ ツーバイフォー工法設計セミナー
- ・ ツーバイフォー工法施工技術セミナー
- ・ 木造軸組工法構造設計セミナー
- ・ 木質トラス技術セミナー
- ・ 木造社会福祉施設視察会・セミナー
- ・ 各種建築関連展示会への出展

このパンフレットに収録されている情報の一切には、正確を期すために細心の注意が払われていますが、カナダ林産業審議会およびその役員、被用者、代理人は、本パンフレット中のいかなる誤謬、欠陥あるいはこれに基づく設計ないし仕事上の不都合に対して、いかなる責任も負うものではありません。